

四つ木一・二丁目
東四つ木三・四丁目



まちづくり通信

第17号

平成28年3月

発行：葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区役所 3階 窓口番号 303 番
担当：飛島^{とびしま}・藤岡^{ふしおか}・米良^{めら}・林^{はやし} Tel 5654-8599 Fax 3697-1660

日ごろより、区政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

四つ木一・二丁目は平成25年4月に、東四つ木三・四丁目は平成25年12月に、東京都「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区にそれぞれ指定され、木造住宅を燃えにくい建物へ建替える支援が充実しました。

今後とも安全・安心なまちづくりへのご理解とご協力をお願いします。

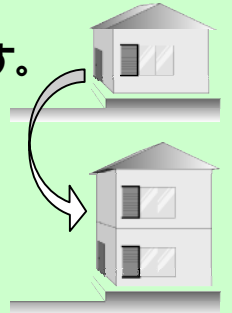
■不燃化特区内における建替えへの支援■

木造住宅を燃えにくい建物へ建替える場合

○固定資産税・都市計画税が5年間最大100%減免されます。

要件

- 木造又は軽量鉄骨造の建物を耐火又は準耐火建築物へ建替える。
- 新築年月日が不燃化特区の指定日から平成32年12月31日まで。
など



さらに

建替える木造住宅の耐震性に問題がある場合

○建替え工事に最大200万円助成されます。

※区の承認前に契約・工事を行うと助成されません。

要件

- 木造2階建て以下。
- 昭和56年（1981年）5月31日以前に建築されたものである。
- 耐震診断の結果、構造評点が1.0未満である。
など

※税の減免と工事の助成は、上記以外にも様々な要件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

減免

葛飾都税事務所 固定資産税係（代表電話 03-3697-7511）

助成

葛飾区建築課 指導・耐震促進係（直通電話 03-5654-8552）

■ ■ ■ 密集事業の進捗について ■ ■ ■

区では、密集事業により主要生活道路を幅員6mに拡幅する整備を実施しています。沿道の地権者の皆様のご協力により、用地取得を進め、順次、道路整備工事を実施しています。

四つ木一丁目では主要生活道路の一部拡幅整備工事、東四つ木三・四丁目では既存公園の拡張工事（接続道路工事を含む）と主要生活道路整備工事を実施しました。今後も工事によりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆整備工事実施箇所◆

主要生活道路整備工事

四つ木一丁目では、四つ木つばさ公園から旧西渋谷小学校につながる一部区間と、四つ木公園からバス通りにつながる一部区間を幅員6mに拡幅整備しました。



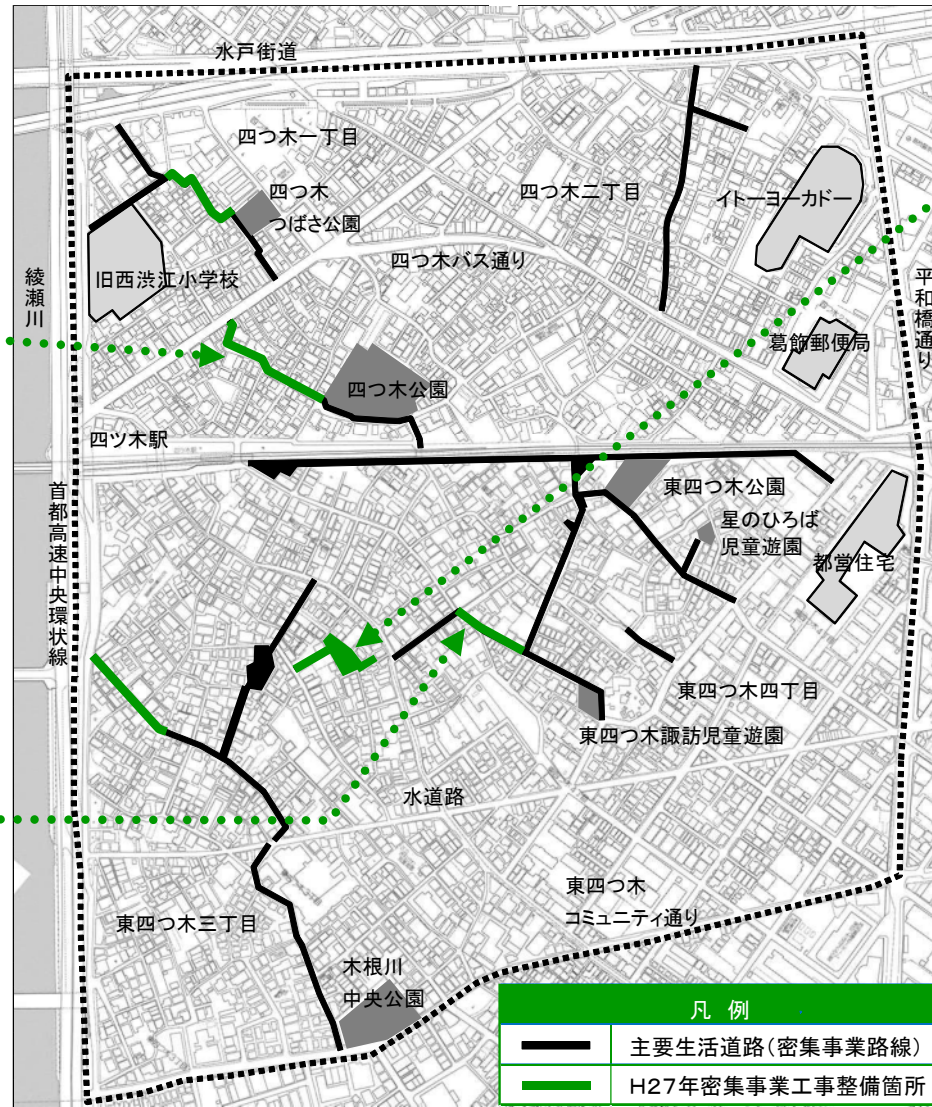
主要生活道路（四つ木一丁目）

東四つ木三・四丁目では、水道路から堤防道路につながる一部区間と、渋谷商店街から東四つ木諏訪児童遊園につながる一部区間を幅員6mに拡幅整備しました。



主要生活道路（東四つ木四丁目）

<密集事業の整備を進めています！>



しぶえ南児童遊園拡張工事 及び南側道路工事

しぶえ南児童遊園内を約30㎡拡張し、南側出入口には延長約35mの接続道路を整備しました。



南側出入口の接続道路

道路・公園の整備率

<四つ木一・二丁目>

	計画(㎡)	実績(㎡)	進捗率(%)
道路整備	5,550	3,545	64
公園整備	2,700	934	35

<東四つ木三・四丁目>

	計画(㎡)	実績(㎡)	進捗率(%)
道路整備	13,682	9,021	66
公園整備	3,259	2,685	82

※平成28年3月時点

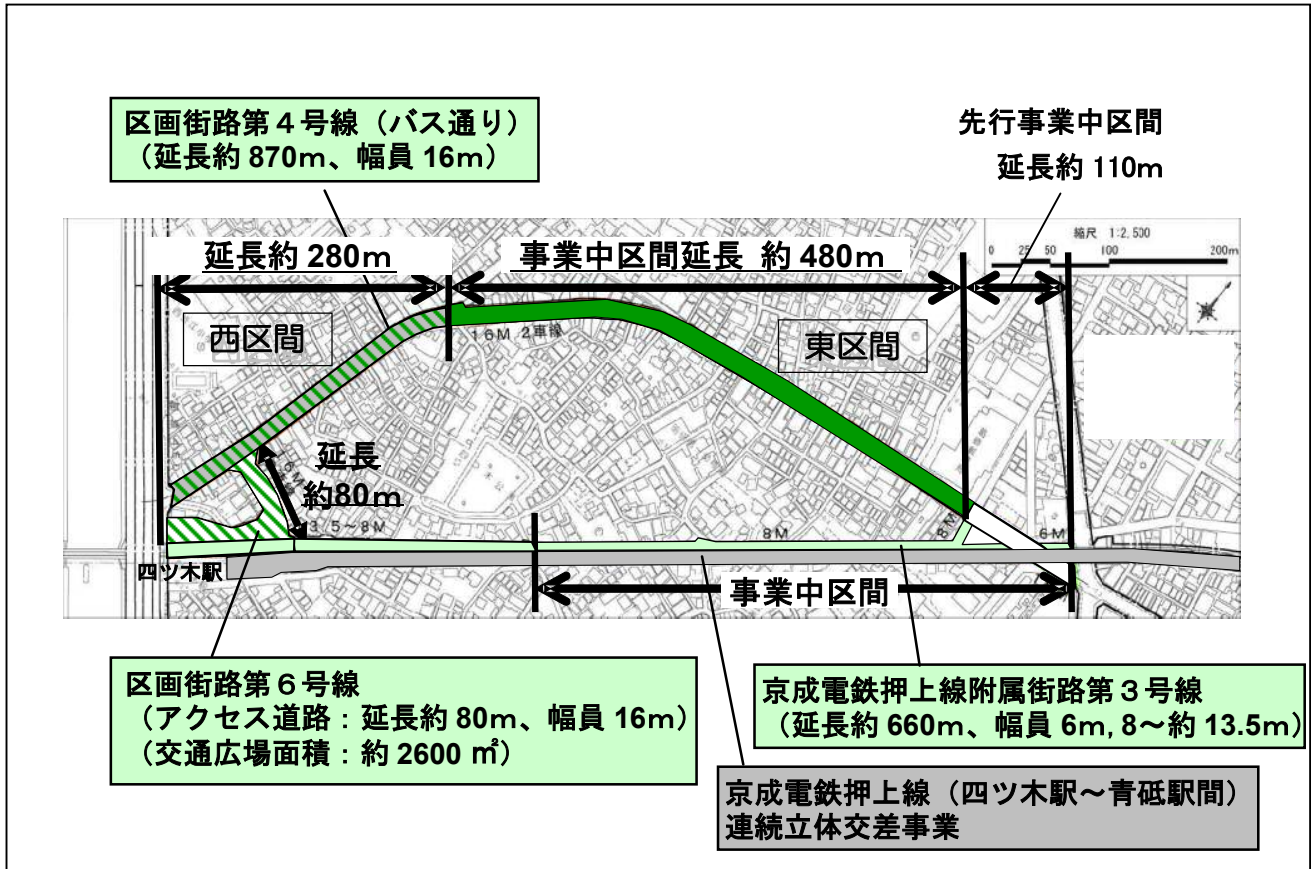
■四つ木バス通り及び四ツ木駅周辺の道路計画について

(1)区画街路第4号線(四つ木バス通り)

平和橋通りから首都高速道路下の都道までを結ぶ幅員16m延長約870mの道路を東区間、西区間に分け事業を進めています。

(2)区画街路第6号線及び交通広場

幅員16m、延長約80mのアクセス道路と面積約2,600㎡の交通広場の整備を予定しています。



◆四つ木バス通り東区間の事業進捗について◆

- 都市計画道路区画街路第4号線(東区間)の用地取得の進捗状況は、平成27年12月までに総件数122件のうち67件買収が済んでいます。買収率は件数で約55%です。
- 平成29年3月までに、都市計画道路区画街路第4号線(西区間)の事業認可を行う予定です。

全区間の事業認可後は、整備実現を目指して用地取得を進めていきます。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。



四つ木2-7街区の用地買収状況